

自然保護協会と私

小 暮 得 雄

こぐれ・とくお
1932年東京生まれ。
東京大学法学部、同大学院
を経て、昨年まで北大に在
職、専攻は刑事法学。
現在、北大名誉教授・千葉
大教授。本協会名誉会員、
オホーツク自然の村評議員
長、など。

むかし、△王様と私▽という映画を観た。たしか、ユル・プリンナー主演、昭和三十年代の作品だった、と記憶している。「△△と私」というタイトルがはやりだしたのは、たぶん、その頃からだろう。いかにも自分がひとかどの人物であるかのように強調し、「私」を前面に押しだすきらいがあつて、実のところ、こんなタイトルは好みに合わない。けれども、せっかく編集委員会でご用意いただいたテーマをにべもなく変えることにも憚りがあつて、ひと思案のすえ、あえてその辺はこだわらないことにした。

つい先日まで、二期四年ちかく、私は「ミスター自然」こと八木健三元会長のあとを承けて、北海道自然保護協会の会長職を務めた。その間、環境保全と開発とのたえまない緊張のなかに身をおく一方、個性あふれる「自然派」の人々との交流を通じて、人生の幅をひろげることができたようにおもふ。一期一会、折にふれて目から鱗のおちる思いを味わった。この際、私的な「交遊録」は別の機会に譲り、ここでは、公的な協会活動のレベルで、脳裏に浮かぶあれこれを、随想風に語ることにしたい。

◇ こぐれ? Who?

当初、やや唐突な会長就任をめぐって、協会の内外から、小暮とはいったい何者か?、まっとうな自然観を持っているのか?というたぐいの反撥があつた。たしかに、環境問題への関心こそ人後におちないものがあつたとはいえ、協会との関係はといえ、せいぜい年一回、業務監査をつとめる程度の疎縁にすぎなかつたから、そんな空気が周囲に充ちていたとしても訝しむにはたらない。この種の厄介な洗礼に対しては、「誠意」と行動

で応えるほかないだろう。NC七一号所載のあいさつ文で、私は、ひたすら自然保護の大義を貫きたい、旨を述べた。「大義」とは何か。澎湃たるリゾート開発や工業開発の潮流に棹さして、自然保護の節を曲げないことである。自然への侵奪をほしいままにしてきた文明の足跡を省み、人間だけが地球の主人公ではない、という思いを共有することである。むろん人間も、自然の恵みを享受し、これに依存する生物として、外界的自然への加工や干渉なしに生きることはできない。けれども、野生への干渉は、いまや必要最小限にとどまらざるべきではないか。どこまでが必要最小限かは、さまざまな利益葛藤のなかで、叡知を傾けて判断するほかないであろう。曲りなりにもそんな姿勢を貫いてきた。

◇ 失われゆく自然

協会の運営に携わつてまもなく、日高幌別川の河口付近で、浦河港の浚渫土砂が大量に廃棄され、埋立てられる、という問題が起きた。現地はハマナスが群生し、多くの野鳥が飛来する「すぐれた自然地域」である。匿名ながら自然海岸の消滅を惜しむ真摯な訴えが協会に寄せられ、協会はただちに反応した。熊木・土方の両理事と同行し、現地調査を経て関係機関と折衝、やがて計画は大幅に修正され、渚の消滅に一定の歯どめをかけることができた。そもそも自然海岸という言葉が罷りとおることじたい、いかに日本列島をとりまく海岸線の多くが、殺風景なコンクリートで固められ、人工的な変容を遂げているか、の証左といえよう。就任後はいじめての現地調査であつたことから、つよく印象に残っている。

道東は別海町、バラサン沼一帯の町有地売却問

題が明るみに出たのも、その頃であった。タンチョウやオジロワシの舞う景勝地二七三ヘクタールが、名うての大手リゾート開発業者に売却されるといふ。すでに町有地の処分案が町議会に提案され、事態は急を要する。

「バラサンを守る会」の現地運動と連携し、道東に縁の深い三浦理事、文化財担当の土方理事に私が加わって、現地交渉をした。こもこも天然記念物の生息する貴重な公有地を町自から放棄し開発に委ねることの非を説き、たしかな感触が得られたようにおもふ。

数日後、計画撤回の英断が伝えられ、新聞等でも大きな反響を喚んだ。かなしいほど美しく、静かで、澄明なバラサン。その名さえ、私には神秘的にひびく。多彩な要因が競合した結果とはいえず、大規模な開発計画をタイミングよく断念に追いこんだという意味では、たぶん、大いに快哉を叫んでよいはずなのに、なぜか私の心は曇れなかった。あの手この手の知恵をしぼって地域振興に活路を求める自治体の苦衷が痛いほどわかるからだろうか。あるいは、バラサンからの帰り途、浜中町付近で遭遇した、世にもあわれな牛の轢殺事故が、暗い翳りを残していたのかもしれない。

思いおこすだけで、今も心がいたむ。雑木林を抜けて線路を渡ろうとした牛の群れが列車の車輪に巻きこまれ、実に三頭が犠牲になったのである。車軸が二頭の巨大な肉塊を食み、線路ぎわの二頭は、四肢を空中にばたつかせてもがく。これまで、ずいぶん多くの交通事故を目撃しているが、これほど悲惨な、あと味の悪い交通事故には、かつて出逢ったことがない。思えば人間社会のしがらみのなかで、動物たちはどんなに過酷な運命を強い

られてきたことか。

その後も、多くの活動に携わった。当時は、カラスの鳴かない日はあっても、ゴルフ場問題が新聞やテレビに登場しない日はない、といわれたほどのゴルフ場開発全盛期であったから、とりわけゴルフ場問題への対応に追われた。プレーキをかけることに成功した例も一再ではないが、これを勝ち負けのレベルでとらえることは実感にそぐわない。人それぞれ、天分があり、持ち味がある。どうも私には、まじり 眦を決したこわもての対決が苦手なようだ。

◇ 行政は清廉であれ

報道機関との対応にも、機に臨んで細心の配慮を必要とした。とりわけ、いったん計画がテーブルに乗ると、容易には撤退しない行政計画の軌道修正は、第四の権力とさえ呼ばれるマスコミの影響に負うところが大きい。環境問題に寄せられたマスコミの支援は、徒手空拳にひとしい協会活動にとつて、どんなに励みとなったことだろう。

ある新聞社のインタヴューを受けた際、私は切に、行政が清廉であってほしい、との願いを述べた。政治と行政を峻別することは難しいが、ちみちみ^{ちみちみ} 懇懇の闊歩する政治の世界はさておき、国民から託された公権力行使の責任を負う行政は、すべからず清廉にして潔白でなければならぬ。ここでいう清廉とは、単に汚職の罪を犯すかどうか、といった刑法レベルの問題ではなく、条理を重んじ、ことごらの筋をとおす、いわば節操の問題である。こう答えたとき、私の念頭には、何よりも土幌高原道路の問題が浮かんでいた。

わずか二・六キロ、されど二・六キロの高原道路は、自然保護行政の在りかたを占う、象徴的意

味をもっている。北海道自らが作成した「自然環境保全指針」の明文に抵触し、国立公園内道路計画の憲法ともいうべき「林談話」ともあい容れない「理不盡」な道路建設に対し、わが協会は、ここ数年、ひたむきな反対運動を展開してきた。たとえば動物植物の評価図をめぐって、あれほど不明朗な経緯がありながら、恬として計画に固執する行政の姿勢を、「無残」と形容したらいい過ぎだろうか？

◇ 水鳥の歎き

土幌高原道路問題とならぶ数年来の最重点課題は、千歳川放水路問題である。長良川河口堰が世間の耳目を集めている間に、いつしか長良川を上回る自然の大改造計画が、あたかもそれが唯一の選択肢であるかのごとく、千歳川治水を名分として進められた。計画が実現すれば、自然生態系は大きく分断され、ウトナイ湖や美々川源流部に深刻な影響がおよぶことは避けがたい。協会は、治水の必要性を認めながらも、拠つてたつ科学的根拠のあいまいさを指摘し、巨大な人工水路に代わるきめ細かな方策を講じることで、十分、放水路に匹敵する治水効果を期待できるのではないかと主張した。この種の主張は、人命か鳥か、というたぐいの不毛な二者択一を迫る、情緒的な議論にかき消されがちなのは残念というほかない。水鳥といえば、九三年六月に釧路で開かれた第五回ラムサール条約締約国会議への参加協力は、ある意味で協会活動にエポックを画するものだった、といえよう。協会は、一〇人ちかい代表を現地に送り、二回にわたってフォーラムを主催し、内外から集まったNGOのパイプ役として辛うじて面目を保つことができた(?)もの、小野理

事をはじめごく少数の大奮闘に頼らざるを得ない状況では、財政面もふくめて、力不足の感を否めなかった。『モンロー主義』を脱皮し、よりグローバルな連携をはかるには、ひろい意味で協会活動の足腰を鍛える必要があるようにおもわれるが如何？

一枚の映像は、ときに歴史を動かす。選ってペルシア湾岸戦争の際、新聞に報じられた油まみれの水鳥の姿は、人類の愚行に対する無言の告発であった。協会は、俄副会長の発案をうけて、八環境線十字V構想を唱えたが、残念ながら、WWFの応答以外には格別の反響がなかった。かたや、仄聞するところによれば、ゴルバチョフ氏や海部元首相などによって同種の運動が推進されている由。協会の播いた種が、国境をこえて根づく日があるだろうか。

水鳥をめぐる連想は、とめどなくつづく……。

◇ 成田円卓会議の教訓

あらためて協会活動をふりかえるとき、省みるべき点が少なくない。せっかく地球環境問題の追い風を受けながら、その勢いを身近な自然保護運動に活かし得なかったこと、これまで協会として対応し、提言し、要望してきた多くの問題について、事後的なフォローがかならずしも十分ではなかったこと、法的な措置や対応に踏みきってよい場面で、これを躊躇う傾向があったこと、など、など。いずれも今後の課題であろう。行政との関係についても、現状はいたずらに緊張過剰のそしりを免れないのではないか。

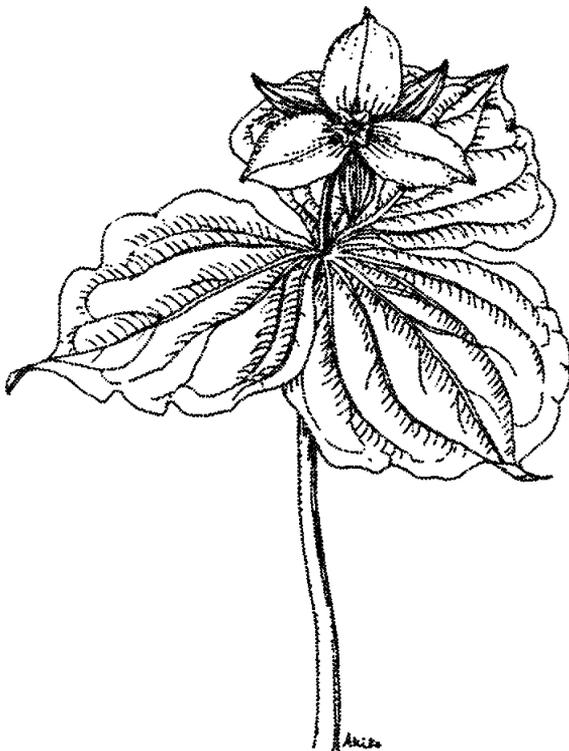
いまや自然環境の保全は国民的、さらには全人類の課題であるから、自然保護団体と行政との関係は、たがいに補完しあう関係でこそあれ、対立

ないし敵対関係ではない筈である。開発をともなう行政計画を立案し推進するにあたって、行政が従来、自然保護運動の昂まりを恐れるあまり、とかく住民や保護団体を警戒し、遠ざけてきたところに、大きな誤りがあった。その結果、多くの事例において、既成事実が先行し、行政的見地からすれば撤退の難かしい段階で、ようやく問題を自覚した地域住民や保護団体との間に、抜きさしならない対立の構図が生まれたのである。たとえば現行の環境アセスメントのように、自然保護サイドの意見を単にセレモニーとして聴くのではなく、なお進退自由な構想の段階から、真摯にこれを受け入れ反映させる場が確保されるようになれば、事態は大きく様変わりすることになるだろう。

このほど「成田空港円卓会議」が、ひとまず、その歴史的役割を終えて、閉幕した。話し合いによる解決の筋道を示したことの意味は重く、これを来番として嗤うことはできない。自然保護に携わる者にとっても、それは「他山の石」といえよう。

…◇…

ともあれ、北海道自然保護協会は、発足三〇周年、而立の年を迎えた。その三〇分の四の歩みが、走馬燈のように脳裏を駆けめぐる。人それぞれ、青春とは年齢や打算を超えた甘ずっぱい日々であり、精神の一燦である、とすれば、協会とともに過ぎた四年間は、私にとって、かけがえのない青春だったのかも知れない。



オオバナノエンレイソウ